

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(百万円)	528,763	532,576	732,347
経常利益	(百万円)	71,455	73,431	86,863
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	53,501	52,904	63,383
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	54,325	56,427	69,952
純資産額	(百万円)	413,455	458,242	429,644
総資産額	(百万円)	568,338	620,261	612,955
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	243.43	240.69	288.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.7	73.1	70.0

回次		第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	87.87	83.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました(株)創通(セグメント「その他」)の株式を追加取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、国内においては緩やかな回復傾向で推移しましたが、海外においては減速の傾向が見られました。また、今後の経済全体や個人消費については、国内外とも先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のなか、当社グループは、2018年4月より、従来のビジネスモデルや常識にこだわることなく、次のステージに向けあらゆる面でCHANGEするという思いをこめた中期ビジョン「CHANGE for the NEXT 挑戦・成長・進化」を掲げる3カ年の中期計画をスタートしました。中長期的な成長に向け、IP (Intellectual Property: キャラクターなどの知的財産) の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」のさらなる進化のための取組み、成長の可能性が高い地域や事業の強化に向けた取組み、世界の各地域においてALL BANDAI NAMCOでグループが一体となり総合力の発揮を目指す取組み等の施策を推進しました。

当第3四半期連結累計期間につきましては、国内外のハイターゲット層（大人層）に向けた商品が人気となったトイホビー事業が好調に推移したほか、各事業の主力IP商品・サービスが安定的に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高532,576百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益72,096百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益73,431百万円（前年同期比2.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益52,904百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

トイホビー事業

トイホビー事業につきましては、国内において「機動戦士ガンダム」シリーズのプラモデルやコレクターズフィギュア等のハイターゲット層（大人層）向けの商品、「DRAGON BALL」シリーズや「仮面ライダー」シリーズ、「スーパー戦隊」シリーズ、「ワンピース」等の定番IPの玩具及び周辺商品が好調に推移しました。海外においては、アジア地域においてハイターゲット層に向けた商品や「ウルトラマン」シリーズ等の商品が人気となりました。欧米地域では、子ども層に加え、ハイターゲット層に向けた商品の販売・マーケティング強化に向けた取組みを推進しました。

この結果、トイホビー事業における売上高は200,981百万円（前年同期比9.3%増）、セグメント利益は28,699百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

ネットワークエンターテインメント事業

ネットワークエンターテインメント事業につきましては、ネットワークコンテンツにおいて、ワールドワイド展開している「DRAGON BALL」シリーズや「ワンピース」、国内の「アイドルマスター」シリーズ等の主力タイトルがユーザーに向けた継続的な施策により安定的に推移しました。家庭用ゲームにおいては、新作タイトル「CODE VEIN（コードヴェイン）」を発売したほか、既存タイトルの「DRAGON BALL」シリーズや「TEKKEN（鉄拳）7」、「DARK SOULS（ダークソウル）」シリーズ等のリピート販売が、ユーザーに向けた継続的な施策により海外を中心に人気となりました。

この結果、ネットワークエンターテインメント事業における売上高は232,034百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は36,485百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

リアルエンターテインメント事業

リアルエンターテインメント事業につきましては、アミューズメント施設において、国内既存店売上高が前年同期を上回ったほか、バンダイナムコならではの体験を楽しむことができる“場”を提供する新業態の展開を推進しました。業務用ゲームは、大型タイトルの発売や人気タイトルのバージョンアップがあった前年同期に及びませんでした。

この結果、リアルエンターテインメント事業における売上高は69,022百万円（前年同期比8.1%減）、セグメント利益は1,154百万円（前年同期比72.2%減）となりました。

映像音楽プロデュース事業

映像音楽プロデュース事業につきましては、「アイドルマスター」シリーズや「ラブライブ!サンシャイン!!」、「アイドルッシュセブン」等の映像音楽パッケージソフトの販売やライブイベントの開催、「ガールズ&パンサー」の新作映像の劇場公開等のIPプロデュース展開により、話題喚起をはかり人気となりました。しかしながら利益面においては、複数の高付加価値パッケージソフトの発売があった前年同期とのプロダクトミックスの違いにより前年同期には及びませんでした。

この結果、映像音楽プロデュース事業における売上高は31,611百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は5,596百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

IPクリエイション事業

IPクリエイション事業につきましては、映像製作においては、40周年を迎えた「機動戦士ガンダム」シリーズ等において新作映像の公開や様々な情報の発信によりIPの話題喚起をはかり人気となりました。また、IP創出強化に向け、グループ横断での取組みやアニメ製作体制強化等の施策を推進しました。ライセンス事業については前年同期に及びませんでした。利益面では取引形態の構成が変動したことにより影響は限定的となりました。

この結果、IPクリエイション事業における売上高は11,714百万円（前年同期比21.2%減）、セグメント利益は3,515百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

その他

その他事業につきましては、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業、その他管理業務等を行っている会社から構成されており、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組んでおります。

その他事業における売上高は23,543百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は1,367百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7,306百万円増加し620,261百万円となりました。これは配当金の支払い等により現金及び預金が46,387百万円減少したものの、商品及び製品が7,002百万円、仕掛品が14,433百万円、有形固定資産が11,358百万円、(株)創通の連結子会社化等に伴いのれんが15,199百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ21,291百万円減少し162,019百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が8,845百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ28,598百万円増加し458,242百万円となりました。これは主に配当金の支払額32,328百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益52,904百万円を計上したことにより利益剰余金が21,957百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.0%から73.1%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンとして、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供し続けることをミッションとしております。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、ひいてはこれが当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・ 企業価値を毀損することが明白な者
- ・ 買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・ 会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・ 中期計画の推進

当社グループは、2018年4月にスタートした中期計画のもと、IP軸戦略をさらに進化させグローバル市場での浸透・拡大を目指すとともに、今後成長の可能性が高い地域や事業での展開を強化するための様々な戦略を推進しております。これらの戦略を推進することにより、エンターテインメント企業グループとして次のステージを目指すとともに企業価値の向上をはかってまいります。

・ コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、ユニットの主幹会社代表取締役社長が当社の取締役を兼任することにより、持株会社と事業会社、さらには事業会社間の連携を強化するとともに、グループとして迅速な意思決定を行っております。また、当社定款において取締役のうち2名以上を社外取締役とすることを規定するとともに、いずれの社外取締役も独立社外取締役とすることで経営監督機能の強化をはかっております。これに加え、取締役会が適切に機能しているかを、客観的な視点から評価することを目的に、独立役員会を組成しております。独立役員会は、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立役員全員をもって構成され、事務局機能も第三者専門機関に設置しております。これにより、取締役会における、より実効性の高い監督機能の保持を行っております。

・ 経営効率化の推進

当社グループにおける事業再建基準を整備し、より迅速に事業動向を見極めるため、継続的なモニタリングの仕組みを強化するとともに、社内で定めた指標に基づき、事業の再生・撤退を迅速に判断しております。このほか、グループ全体の業務プロセスの標準化によりコスト削減をはかり、経営の効率化を推進しております。

・人材戦略の強化

当社グループは「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、様々な個性を持つ企業や社員が安心して生き生きと働くことができる「面白さで勝つ人材経営の企業グループ」でありたいと考えます。従来よりグローバル人材の育成、積極的な人材交流、多様な人材が活躍できる制度、社員が心身ともに健康で働くための各種制度の整備などに取り組んできました。中期計画においては、これらの制度に加え、より社員が新しいことに挑戦するための提案制度、チャレンジを支援する仕組み、グループの生産性向上に向けた取組みなどを推進しております。

・CSR（企業の社会的責任）活動の強化

当社グループは、「夢・遊び・感動」を提供する企業グループとして、「環境・社会貢献的責任」、「経済的責任」、「法的・倫理的責任（コンプライアンス）」の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断する「CSRへの取組み」を定め、各種CSR活動を推進しております。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、代表取締役社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家及び証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを目指しております。具体的には、長期的に安定した配当を維持するとともに、より資本コストを意識し、安定的な配当額としてDOE（純資産配当率）2%をベースに、総還元性向50%以上を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

買収防衛策

当社は、現在のところ具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えからず。もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、法令や社会の動向を注視しつつ買収防衛の体制整備にも努めてまいります。具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣が保身をはかることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すため、独立役員会において客観的な視点での検討を諮った後、取締役会における十分な審議を行います。さらには、株主の皆様のご判断に資するために、十分な情報収集と必要な時間の確保に努めてまいります。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12,104百万円であります。また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は55,043百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）従業員数

当第3四半期連結累計期間において、「IPクリエイション」事業の従業員数は225名増加して、381名となりました。その主な理由は、業務委託契約を雇用契約に変更し、社員登用を推進したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

（６）生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

（７）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画から著しい変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社でありました㈱創通（以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開

買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、同日付で、対象者の主要株主2名との間で、それぞれが所有する対象者所有株式の全て（合計7,210,000株）について、本公開買付けに応募することを内容とする応募契約を締結しております。

なお、本公開買付けは2019年11月25日に買付け期間が終了し、当社は2019年12月2日に対象者株式8,683,500株を取得し、対象者は当社の連結子会社となりました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	222,000,000	222,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	222,000,000	222,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	222,000,000	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,041,700 (相互保有株式) 普通株式 235,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 219,521,900	2,195,219	-
単元未満株式	普通株式 201,400	-	-
発行済株式総数	222,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,195,219	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 当社は、2019年12月2日付で(株)創通の株式を追加取得して、同社を子会社としたため、同社が保有していた当社株式260,000株を自己株式として取得しております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	2,041,700	-	2,041,700	0.92
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5	227,800	-	227,800	0.10
(相互保有株式) 株式会社円谷プロダクション	東京都渋谷区南平台町16-17	7,200	-	7,200	0.00
計	-	2,276,700	-	2,276,700	1.03

(注) 当社は、2019年12月2日付で(株)創通の株式を追加取得して、同社を子会社としたため、同社が保有していた当社株式260,000株を自己株式として取得しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,851	167,463
受取手形及び売掛金	2 93,083	2 90,473
商品及び製品	19,062	26,064
仕掛品	42,428	56,861
原材料及び貯蔵品	3,580	4,908
その他	26,836	31,057
貸倒引当金	890	1,174
流動資産合計	397,951	375,655
固定資産		
有形固定資産	87,593	98,952
無形固定資産		
のれん	933	16,132
その他	10,912	11,800
無形固定資産合計	11,845	27,933
投資その他の資産		
投資有価証券	74,023	75,285
その他	41,907	42,840
貸倒引当金	366	404
投資その他の資産合計	115,564	117,720
固定資産合計	215,003	244,606
資産合計	612,955	620,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 74,804	2 65,959
引当金	3,505	2,725
その他	85,583	70,739
流動負債合計	163,893	139,424
固定負債		
退職給付に係る負債	10,383	10,749
その他	9,034	11,846
固定負債合計	19,417	22,595
負債合計	183,311	162,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	52,308	52,719
利益剰余金	369,315	391,273
自己株式	2,298	3,632
株主資本合計	429,326	450,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,190	23,555
繰延ヘッジ損益	5	100
土地再評価差額金	5,920	5,238
為替換算調整勘定	8,864	10,200
退職給付に係る調整累計額	5,705	5,230
その他の包括利益累計額合計	294	2,986
非支配株主持分	612	4,894
純資産合計	429,644	458,242
負債純資産合計	612,955	620,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	528,763	532,576
売上原価	332,945	328,646
売上総利益	195,818	203,930
販売費及び一般管理費	125,963	131,834
営業利益	69,855	72,096
営業外収益		
受取利息	389	545
受取配当金	563	644
デリバティブ評価益	764	-
その他	941	1,090
営業外収益合計	2,659	2,280
営業外費用		
為替差損	133	817
貸倒引当金繰入額	853	-
その他	71	127
営業外費用合計	1,059	945
経常利益	71,455	73,431
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,722
その他	424	32
特別利益合計	424	1,754
特別損失		
減損損失	376	304
その他	466	546
特別損失合計	843	850
税金等調整前四半期純利益	71,036	74,335
法人税等	18,235	21,388
四半期純利益	52,801	52,946
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	699	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	53,501	52,904

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	52,801	52,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,139	3,501
繰延ヘッジ損益	99	94
土地再評価差額金	-	682
為替換算調整勘定	888	1,343
退職給付に係る調整額	390	474
持分法適用会社に対する持分相当額	217	70
その他の包括利益合計	1,524	3,480
四半期包括利益	54,325	56,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,025	56,184
非支配株主に係る四半期包括利益	699	242

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用関連会社でありました(株)創通は、株式を追加取得し子会社となったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

ASU第2014-09号の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,469百万円、売上原価が483百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ986百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は936百万円増加しております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間より適用しております。

IFRS第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識すること等を要求しており、適用にあたっては、遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

この結果、当第3四半期連結貸借対照表において流動資産が28百万円、有形固定資産が3,127百万円、流動負債が1,027百万円、固定負債が2,070百万円それぞれ増加し、投資その他の資産が150百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は12百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の賃貸借契約に伴う債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
(株)バンダイナムコウィル	6百万円	26百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	169百万円	197百万円
支払手形	582	498

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	15,096百万円	15,931百万円
のれんの償却額	100	202

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,407	111	2018年3月31日	2018年6月19日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	3,958	18	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,929	127	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	4,399	20	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	トイホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロ デュース 事業	I P クリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	177,671	232,937	74,290	26,074	10,692	521,667	7,096	528,763	-	528,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,292	5,579	840	5,553	4,175	22,440	15,476	37,917	37,917	-
計	183,963	238,517	75,130	31,627	14,867	544,107	22,572	566,680	37,917	528,763
セグメント利益	22,099	35,383	4,145	7,241	3,562	72,433	1,024	73,458	3,603	69,855

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,603百万円には、セグメント間取引消去547百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,150百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	玩具ホビ ー事業	ネットワ ークエン ターテイ ンメント 事業	リアルエ ンターテ インメン ト事業	映像音楽 プロ デュース 事業	I Pクリ エイショ ン事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	194,718	228,362	68,486	26,378	7,689	525,635	6,940	532,576	-	532,576
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,262	3,672	536	5,233	4,024	19,729	16,602	36,331	36,331	-
計	200,981	232,034	69,022	31,611	11,714	545,365	23,543	568,908	36,331	532,576
セグメント利益	28,699	36,485	1,154	5,596	3,515	75,451	1,367	76,819	4,722	72,096

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ各社へ向けた物流事業、印刷事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,722百万円には、セグメント間取引消去357百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,079百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、持分法適用関連会社でありました(株)創通の株式を追加取得し子会社となったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は14,355百万円であります。なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、米国の連結子会社において、米国会計基準ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識する方法に変更しております。

この変更により、「ネットワークエンターテインメント事業」において、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,469百万円、セグメント利益が986百万円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)創通
事業の内容 メディア事業、ライツ事業、スポーツ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)創通とのさらなる連携強化により、当社グループが中期計画に掲げる重点戦略である「I P 軸戦略のさらなる進化」等をより確実かつスピーディーに進めることを目的としております。

(3) 企業結合日

2019年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	22.79%
企業結合日に追加取得した議決権比率	59.26%
取得後の議決権比率	82.05%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の四半期会計期間の末日と当第3四半期連結決算日の差異は3ヵ月を超えないため、当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。なお、当第3四半期連結累計期間までの業績につきましては、当四半期連結財務諸表に「営業外収益」の「その他」(持分法による投資利益)として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	6,683百万円
企業結合日に取得した株式の対価 現金	26,918百万円
取得原価	33,602百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	154百万円
-----------	--------

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	1,722百万円
-----------	----------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

14,355百万円

なお、のれんは当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	243円43銭	240円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	53,501	52,904
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	53,501	52,904
普通株式の期中平均株式数(千株)	219,778	219,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	4,399百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月6日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。